

「木のいえ」の新しいマーケットを創造します。

一般社団法人 木のいえ一番振興協会

会員募集のご案内

少子高齢化、持ち家比率 60%超、空き家 800 万戸超・・・厳しいビジネス環境の中、マーケットの縮小が進む住宅業界。近い将来、新築着工数 60 万戸割れも予測される中、生き残り、さらに成長軌道を描いていくための方策は・・・？

マーケットが縮小するなら、新たなマーケットを創ればいい。それが当協会の考え方です。そのための決め手は？・・・日本人の DNA に刻まれた「木」への愛着です。

古来、日本人は木に親しむ文化の中で、住宅も「木のいえ」が一般的でした。しかし、戦後、効率と利便性を追い求める風潮の中で、いわゆる「木のいえ」を見かける機会も減ってしまいました。本当の「木のいえ」が、もはや日本の古い映画のシーンや、京都や金沢などの古都にしか見いだせないとしたら・・・世界有数の森林大国として、なんともったいないことでしょう。

木が醸し出す情感と、年月とともに深まる味わい。「木のいえ」ほど、経年による変化を楽しめる家はないのではないのでしょうか。だから、木のいえ一番！

私たち「木のいえ一番振興協会」は、木を一番知っている団体として、ログハウス部会を設けるなど、木を内外装にふんだんに使った本当の「木のいえ」の技術開発やマーケティングを推進し、その成果を会員へ提供いたします。

皆さまの参画により、力強い推進ができますよう、当協会へのご入会をお待ちしております。（裏面「入会手続きのご案内」をご参照ください）

【協会の主な活動】

- ・木のいえを美しく長持ちさせるための設計・施工・維持管理手法の研究と普及
- ・CLT 低層住宅の技術開発と普及
- ・ログハウスの技術開発と普及
- ・広報活動・各種イベントを通じての、木のいえの魅力訴求
- ・既存の木のいえの審査・査定システムの策定と普及
- ・薪ストーブの技術開発と普及

【会員特典】

- ・木のいえを美しく長持ちさせるための手引書等、研究成果物の提供
- ・CLT 低層住宅に関わる技術情報等の提供
- ・ログハウス／薪ストーブに関わる技術情報等の提供
- ・新しいマーケティング手法など、各種セミナーへの招待
- ・木のいえに関わる最新情報の提供
- ・会員間ネットワークを活用しての情報交換

基本情報

名称	一般社団法人木のいえ一番振興協会
所在地	東京都渋谷区神泉町 22-2 神泉風来ビル 2階
TEL	03-5790-6360
FAX	03-5790-6361
設立年月	平成26年4月8日

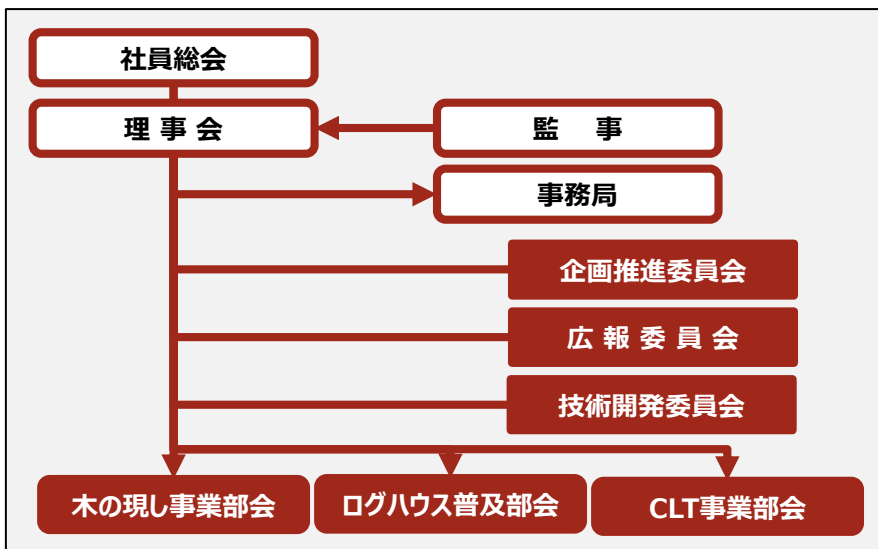
役員

代表理事	二木 浩三			
副会長	田鎖 郁男			
理事	北出 秀樹	中島 浩一郎	三浦 祐成	中山 義治
監事	鵜澤 泰功	神山 敏		

部会長・委員長

運営企画委員長	田鎖 郁男
広報委員長	谷 秋子
技術開発委員長	池田 均
木の現わし事業部会長	
ログハウス普及事業部会長	中川 信治
CLT 事業部会長	

組織図



入会をご希望の方は入会申込書にご記入の上、下記の番号へ F A X にてお申し込みください。

申込書送付先 木のいえ一番振興協会 事務局 行 (F A X 03-5790-6361)



木のいえ一番振興協会 入会申込書

お申込日 平成 年 月 日

一般社団法人 木のいえ一番振興協会

代表理事 二木 浩三 殿

(一社) 木のいえ一番振興協会の趣旨に賛同し、入会の申込みをします。

名称 (会社名・団体名)			
所在地		〒	
代表者氏名		(役職) 印	
連絡先	連絡担当者	(所属部署) (役職) (氏名)	
	TEL		
	FAX		
	E-mail 各種案内やメルマガ配信に使用	"/"や"/", 0 (ゼロ) やo (オー) などの文字のご記入ご注意ください	
会員種別 (種別に✓をお願いします)	種別	入会金	年会費
	<input type="checkbox"/> 正会員 1 類 (A)	10万円	年間 12万円
	<input type="checkbox"/> 正会員 1 類 (B)	5万円	年間 6万円
	<input type="checkbox"/> 正会員 2 類	5万円	年間 6万円
	(親会社名又は所属団体名 :)		
	<input type="checkbox"/> 賛助 会員	—	年間 6万円
	<input type="checkbox"/> 名誉会員	—	—
	<input type="checkbox"/> 支援団体会員	—	—
	<input type="checkbox"/> メルマガ個人会員	—	—
	※年会費は加入月からの月割計算となります		

会員種別について

正会員 1 類 A	目的に賛同して入会した個人又は団体で年間売上規模が 10 億円以上の会社・団体
正会員 1 類 B	目的に賛同して入会した個人又は団体で年間売上規模が 10 億円未満の会社・団体
正会員 2 類	正会員 1 類の子会社又は正会員 1 類が主催する団体及びフラチャイズ等に加盟している個人又は法人
賛助会員	事業を賛助するため入会した個人又は法人
名誉会員	当協会の理念に賛同し、協会の活動に貢献いただいた個人
支援団体会員	当法人の目的に賛同し、活動を支援する団体
メルマガ個人会員	当法人の理念に賛同し、メルマガの配信を受ける個人

問合せ先 TEL : 03-5790-6360 (9:00~18:00土日祝祭日を除く)

FAX : 03-5890-6361 E-mail : info@kinoie-1ban.or.jp